

下請通知書の提出書類について

○監督員の事前確認後（メール確認可）、以下の書類を工事執行窓口に提出してください。（契約時に下請先が不明の場合は、下請先の決定後に提出）

提出書類	添付書類	部数
<u>監督員事前確認用チェックリスト</u>	—	<u>提示</u>
下請通知書鑑	—	2
発注者（県側）と元請の契約書	—	1
図面又は工事概要が分かる内訳書	—	1
施工体系図	—	2
元請技術者の資格者証	—	1
雇用確認書類	—	1
施工体制台帳の写し	—	2
作業員名簿（元請・下請業者）	—	2
注文書	（約款を添付したもの）	1
注文請書	（約款を添付したもの）	1
（下請業者の本社が県外の場合） 県外下請理由書	—	2

※※監督員事前確認用チェックリストは県のホームページの下記の掲載先からダウンロードしてください。

ホーム ＞ 組織から探す ＞ 中讃土木事務所 ＞ 中讃土木事務所 ＞ 工事執行 ＞
監督員事前確認用チェックリスト

下請変更通知書の提出書類について

○監督員の事前確認は不要です。直接工事執行窓口に提出してください。

提出書類	添付書類	部数
下請 変更 通知書鑑	—	2
発注者（県側）と元請の契約書	—	1
施工体系図	—	2
施工体制台帳の写し	—	2
下請業者の作業員名簿	—	2
注文書	（約款を添付したもの）	1
注文請書	（約款を添付したもの）	1
（下請業者の本社が県外の場合） 県外下請理由書	—	2

（下請業者の追加の例）

※変更内容によって異なります。

＜注意事項＞

※下請通知書の鑑は、2部ご提出ください。

（1部は受付印を押印し、お返しします。）

※香川県知事との契約の場合は、各提出書類の部数をもう1部ずつ追加してください。

※発注者と変更契約を締結している場合は、変更契約書の写しも併せて提出してください。

※工期のみの変更の場合は、作業員名簿は不要です。

※主任技術者等の変更が生じる場合は、変更した箇所のみ提出してください。
（注文書等は不要です。）

【問合せ先】

香川県中讃土木事務所 総務課 工事執行担当
坂出市江尻町 1355 番地 坂出合同庁舎内
電 0877(46)3178 FAX0877(46)3955